添付法令資料１：

韓国観光振興法（目次）

2023 年 3 月 21 日法律第 19246 号により一部改正　2023 年 6 月 22 日施行

第 1 章　総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章　観光事業
　第 1 節　通則（第 3 条ないし第 11 条）
　第 2 節　旅行業（第 11 条の 2 ないし第 14 条）
　第 3 節　観光宿泊業及び観光客利用施設業（第 15 条ないし第 20 条の 2）
　第 4 節　カジノ業（第 21 条ないし第 30 条）
　第 5 節　遊園施設業（第 31 条ないし第 34 条の 2）
　第 6 節　営業に対する指導及び監督（第 35 条ないし第 37 条）
　第 7 節　観光従事員（第 38 条ないし第 40 条）
第 3 章　観光事業者団体（第 41 条ないし第 46 条）
第 4 章　観光の振興及び広報（第 47 条ないし第 48 条の 11）
第 5 章　観光地等の開発
　第 1 節　観光地及び観光団地の開発（第 49 条ないし第 69 条）
　第 2 節　観光特区（第 70 条ないし第 74 条）
第 6 章　補則（第 75 条ないし第 80 条）
第 7 章　罰則（第 81 条ないし第 86 条）
附則

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所